

利用登録について

「イイぐるポイント」をご利用いただくためには、「イイぐるポイント」利用規約に同意のうえ、利用登録をしていただく必要があります。

「イイぐるポイント」利用規約

第1条（目的）

- 1 「イイぐるポイント」利用規約（以下「本規約」という。）は、神戸市（以下、「本市」という。）が、KOBE エコアクション応援アプリ「イイことぐるぐる」（以下「本アプリ」という。）の利用者に対し、「イイぐるポイント」（以下「ポイント」という。）を付与するサービス（以下「本サービス」という。）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。
- 2 本サービスに関し、本規約に規定のない事項については、KOBE エコアクション応援アプリ「イイことぐるぐる」利用規約（以下「アプリ利用規約」という。）が適用されます。

第2条（ポイントの付与）

- 1 本市は、利用者が本アプリ内において提供する特定のサービスにおける特定の行為（以下「アクション」という。）を行った場合に、利用者に対してポイントを付与します。
- 2 利用者は、ポイントの付与を受ける場合、下記の条件を全て満たす必要があります。条件を満たさない場合、ポイントは付与されません。
 - ・本市が定める動作環境で利用している。
 - ・アプリ内に記載されている、利用方法、条件、注意事項の範囲内で利用している。
- 3 アクションの具体的内容、ポイントの付与数、その他ポイントに関する諸条件は、本市が個別に定めます。ポイントの取得にあたっては、各アクションを行う前にアプリ内に記載している取得条件を確認してください。
- 4 ポイントの取得条件を満たしているアクションであっても、本市が、当該アクションの履行方法が不正行為その他不適当な行為に該当すると判断した場合は、ポイントを付与しない又は付与したポイントの全部又は一部を取り消す場合があります。
- 5 本アプリを複数の端末にインストールした場合、同一ユーザーが所有する端末であってもそれぞれ個別にポイントが貯まり、合算することはできません。

第3条（ポイントの管理）

- 1 利用者は、利用可能なポイント数については、本アプリ内にて確認するものとします。
- 2 本アプリにおけるポイントの取扱いに関する問合せ、相談は以下の窓口でお受けします。
 - (1) 窓口名称 KOBE エコアクション応援アプリ「イイことぐるぐる」運営事務局
 - (2) 問合せ先 0120-990-442 iiguru-support@jclld.jp

第4条（ポイントの利用）

- 1 付与されたポイントは、利用者の申請に基づき、本市が定める方法及び規定に従い、本市が指定するポイント等に交換することができます。なお、交換されたポイントのキャンセル、返還には応じません。
- 2 利用者が保有するポイントにより交換できる商品等の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件等の本サービス内容は本市が定めるものとします。本市は、これらの本サービス内容を随時変更することができ、これをアプリへの表示その他本市が定める方法により告知します。
- 3 本市は、本サービス内容の変更により利用者に何らかの不利益が発生したとしても、それについて補償せず、一切の責任を負いません。
- 4 本市は、交換商品を制限したり、ポイント使用に条件を付したりすることがあります。
- 5 なお、交換商品については、その商品の品質、安全性、適法性、特定の目的への適合性、その他瑕疵のないことを本市は保証しません。

第5条（ポイントの失効）

- 1 利用者のポイント取得方法が不正行為、その他不適当な行為に該当すると本市が判断した場合、ポイントを付与しない又は付与したポイントの全部又は一部を失効させる場合があります。その際、本市はポイントが付与されない理由を利用者に説明する義務を負いません。
また、上記の理由により失効したポイントについて、何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。
- 2 ポイントは、利用者が最後にポイントを取得した日から1年経過後に自動的に失効します。なお、本市は失効したポイントについて、何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

第6条（利用登録）

ポイントを利用するためには、次のとおり利用登録を行う必要があります。

- 1 本規約に同意のうえ所定の登録手続きを完了すると、利用者と本市との間で本規約の定めを内容とする契約が成立し、ポイントを利用する資格を得ることができます。
- 2 利用登録をしようとする者は、アプリ利用規約及び本規約に同意する必要があります。
- 3 利用登録は、真実かつ正確な情報をもって行ってください。虚偽の事実を申告するなど、不正にポイントを取得したことが明らかになった場合は、ポイントを失効させるとともに、利用登録を抹消したうえで、以降の利用を禁止します。（刑事罰責任及び民事的な損害賠償責任を負うことがありますのでご注意ください。）
また、申告した情報に誤りや記入漏れがあったことにより利用者に刑事的又は民事的責

任及び損害が生じたとしても、本市は一切の責任を負わないものとします。

4 利用登録者がアプリ利用規約に違反した場合は、利用登録者の承諾の有無にかかわらず利用登録を抹消します。また、利用登録を抹消された方は、再度利用登録することはできません。

5 機種変更等により、利用している端末が変わる場合は、再度利用登録のうえポイントを貯める必要があります。ポイントの移行には対応しておりません。

6 端末から本アプリを削除（アンインストール）すると、それまでに貯めたポイントは消失します。削除（アンインストール）後は、ポイントの清算や問い合わせには応じられません。

第7条（本サービスの変更又は終了）

1 本市は、利用者に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容又は本サービス提供の条件の変更（ポイント付与の停止、指定コンテンツ又は付与対象取引の変更、ポイント付与率、有効期間の変更等）を行うほか、本サービスを終了又は停止する場合があります。利用者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

2 前項の変更により利用者又は第三者に対し不利益又は損害が生じた場合でも、これらについて本市は一切の責任を負わないものとします。

3 変更後の本規約は、本アプリ内に掲示された時点からその効力を生じるものとし、利用者は変更後もポイントの利用を継続することにより、変更後の本規約に同意をしたものとみなされます。

第8条（禁止事項）

1 利用者は、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはなりません。

- (1) ポイントを、その目的を問わず、第三者に転売、転売のために第三者に提供する行為、又は転売を試みる行為
- (2) 利用者が偽造・変造その他不正の手段を用いてポイントを作出・交換等を行うなどの不正行為
- (3) 利用登録に際し、虚偽の申請を行うこと
- (4) ポイントに関する権利の相続、第三者への譲渡、貸与、複数の利用者間でのポイントの共有、担保としての提供を行うこと

第9条（処分）

1 本規約、アプリ利用規約、その他本市が定める規約・ルール等に違反があったと本市が判断した場合には、利用者に事前に通知することなく本市が自らの判断で、①当該利用者が保有するポイントを取り消す処分、②当該利用者の利用登録を停止又は取り消す処分のいずれか又は全部を行うことができるものとします。

2 前項に基づき本市が利用者に対して何らかの処分を行った場合であっても、本市はポイントの返還等の利用者への補償を行う義務を負わず、利用者が被った損害について負担する義務を負わないものとします。

第10条（第三者による使用）

1 ポイントの使用は、利用者本人が行うものとし、当該利用者以外の第三者が行うことはできません。

2 第三者による不正使用があった場合でも、本市は使用されたポイントを返還する義務を負わず、利用者が生じた損害について一切責任を負いません。

第11条（利用者資格の喪失・停止）

利用者が利用者資格を喪失した場合には、保有するポイント、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、その理由に関わらず、本市は当該利用者に対して一切の補償を行う義務を負わないものとします。

第12条（非保証・免責）

1 本市は、本サービスの提供・運営につき、いかなる保証もいたしません。通信回線や停電、コンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント使用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して利用者又は第三者に対して生じた損害について、本市は一切責任を負わないものとします。

2 本市は、ポイントに係るサービスに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）がないことを保証しておりません。本市は、かかる瑕疵を除去してポイントサービスを提供する義務を負いません。

3 利用者は、ポイントを利用したことに起因して、本市が直接的又は間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます。）を被った場合、本市の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

4 利用者によるポイントに係るサービスの利用に要する通信機器は利用者ご自身で用意することとします。また、ポイントの取得、ポイントの利用、交換商品の取得及び利用に伴い税金や付帯費用が発生する場合には、利用者がこれらを負担するものとします。

5 本市は、交換商品の取得、利用又は利用不能に起因又は関連して、利用者が生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

6 利用者が保有するポイントが第三者に不正に利用され、利用者へ損害が生じたとしても、本市はなんら賠償義務を負わないものとします。

第 13 条（準拠法・管轄）

本規約は日本語を正文とし、その準拠法は日本法とします。本サービスに起因又は関連して利用者と本市との間に生じた紛争については、本市を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

作成日：2019 年 2 月 21 日

Copyright © 2018 Kobe City All rights reserved.

本利用登録で得た個人情報は、本アプリにおけるポイント管理で使用することを目的とします。

虚偽の事実を申告するなど、不正にポイントを獲得したことが明らかになった場合は、ポイントを失効させるとともに、利用登録を抹消したうえで、以降の利用を禁止します。また、刑事罰責任および民事的な損害賠償責任を負うことがありますのでご注意ください。